

昭和二十八年一月

昭和二十六年度国民所得報告

經濟審議庁

国民所得部

目 次

はしがき

第一、概

観

一、國民所得の水準

三
三
一

二、國民所得の構成

四
四
一

(一) 産業別國民所得

四
四
一

(二) 分配國民所得

六
六
一

(三) 個人所得とその処分

六
六
一

(四) 國民総支出

八
八
一

三、國民經濟計算

一〇
一〇
一

四、要 約

一六
一六
一

第二、統計諸表

一七
一七
一

第三、推計方法

四七
四七
一

○ 註(1) 統計表中の記号はつぎによつた。

例	明	無	満	数
凡	不	皆		
.....	—	—	単位	負
0	△			

(2) 統計表で、内訳が合計と一致しない場合があるのは、四捨五入の関係による。

は し か せ

一、この報告は、昭和二十六年度の国民所得と、国民経済計算の結果をしめしたものである。

さきに経済安定本部財政金融局国民所得調査室発表の「昭和二十六历年国民所得調査報告」に収めた二十六历年国民所得と国民経済計算の推計は、月次報告や四半期別統計によらなければならなかつたために暫定的なものにとどまつたが、今回は、その後昭和二十七年十一月頃までに入手出来た年次統計等に基いて前記のものに修正を加え、かつ年度として推計した。

このうち、分配国民所得の系列は、二十七年度国民所得の予測の基礎として用いられる關係で、とりあえず去る十一月発表したが、この推計では、分配国民所得のみならず、国民総生産又は総支出、および国民経済計算として包括的なかたちでしめされている。

この報告では、第一の概観の部において、先づ二十六年度に到達したわが国の国民所得の水準をはかり、つぎに国民所得の循環をたどりながらその構成を分析し、さらに国民経済計算の部門勘定によつて、二十六年度の経済活動の要約を示そと試みた。つゞいて第二に統計表、第三にはその推計方法等を掲げることとした。

二、この推計は、現在入手し得る限りの統計資料によつて可及的に正確を期したが、今後基礎統計の入手に伴つて、若干の修正が必要となるであろう。また、ここで用いた概念、用語等は、現在までに国際連合統計局等から発表されたものを参考としているが、同統計局では目下概念規定や表章形式等の国際的な統一化を進めてるので、この

（この）（後）の修正が必要となるであろう。

さらに国民総支出の構成項目である民間総資本形成、特に個人企業投資（在庫品増加を含む）や、個人所得との処分勘定における個人貯蓄並びに実質国民所得の換算に用いたデフレーター等にはなお若干の問題があり、今後の検討にまたなければならぬ。また国際比較の観点からすれば、在庫品の評価調整を必要とするが、この報告では資料の関係でその一応の試算を掲げるにとどめた。

なお従来の戦前（昭和九〇十一年平均）及び戦後（昭和二十一年度～二十五年度）の計数は、必ずしも相互に比較出来なかつたので、これに一貫性をもたしめるため、所要の修正を加え、その推計方法等と共に参考までに附加した。

第一 概 觀

一 国民所得の水準

(一) 昭和二十六年度のわが国の国民所得は、総額において四兆八千四百九十億円にのぼり、前年度の三兆六千八百四十億円に対して、一兆一千六百五十億円、約三割の増加をしました。もつとも、これらは、いずれもそれぞれの年度の物価であらわされた名目的なものであり、したがつて右の三割は、たんに生産活動の増大による上昇ばかりではなく、物価の値上がりによる上昇もあり込まれているから、その間の物価変動を考慮に入れなければならない。そこで、一応消費者物価指数や、生産財物価指数（第二統計表、参考第五表参照）などを総合して作成した戦前基準（昭和九〇十一年平均）の物価指数によつてえた実質国民所得でみると、二十五年度は一五五億円、二十六年度は一六八億円となり、二十六年度は前年度に比し約八%の増加になる。したがつて、さきに名目でみた約三割の対前年増加のうち、生産活動の増大による分は、約四分の一であり、残余は物価の変動にもとづくものといえよう。

さらに国民一人当たりについてみると、名目額では、二十五年度の四四・二九三円に対し、二十六年度は一三・〇六二円増の五七・三五五円をしめし、実質では、二十五年度の一八七円に対し、二十六年度は一九九円で六・四%の増加である。

かくて、二十六年度の国民所得は、前年度に比して、かなりの伸展をみたわけである。

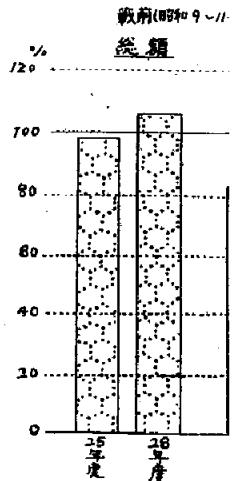
第二図 作



25年度
総額 3,378.6

(註) 第二統計

第三図 実質個人消費支



(註) 第二統計表參

第一表 産業別国民所得

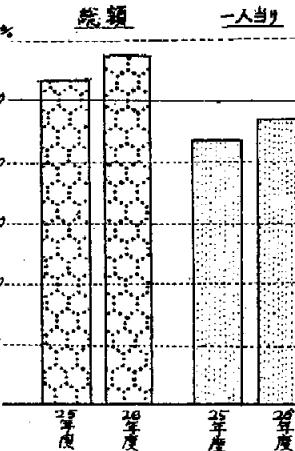
整理番号	区分年	実数 (単位十億円)		構成比率	
		次25年度A	26年度B	前年比 ^{B/A}	25年度
1	国民所得	3,683.7	4,849.4	131.6	100.0
2	農林水産業	808.3	1,055.8	130.6	21.9
3	鉱工業	1,210.9	1,618.4	133.7	32.9
4	運通商サービス等	1,666.6	2,177.0	130.6	45.2
5	海外よりの純所得	△ 2.1	△ 1.8	86.4	0
					0

- (註) 1. 第二統計表、第一表の附表12参照。
 2. 農林水は農業、林業、水産業のことである。
 3. 鉱工建は鉱業、製造業、建設業のことである。

第二表 分配国民所得

整理番号	区分年	実数 (単位十億円)		構成比率	
		次25年度A	26年度B	前年比 ^{B/A}	25年度
1	労働所得	1,568.3	2,138.2	136.3	42.6 (100.0) 44.1 (100.0)
2	賃金及俸給	1,467.2	2,001.8	136.4 (93.6) (93.6)	
3	その他の	101.1	136.3	134.8 (6.4) (6.4)	
4	個人業主所得	1,689.8	2,104.4	124.5 (100.0) (100.0)	
5	農林水産業	703.3	924.5	131.5 (41.6) (43.9)	
6	その他の	986.5	1,179.9	119.6 (58.4) (56.1)	
7	個人賃貸料所得	30.3	39.3	129.7 0.8 0.8	
8	個人利子所得	49.9	68.2	136.7 1.4 1.4	
9	法人所得	333.5	493.8	148.1 9.0 10.2	
10	法人税	93.6	196.8	210.3 (28.1) (39.9)	
11	個人配当	28.9	40.5	140.1 (8.6) (8.2)	
12	法人留保	211.0	256.5	121.6 (63.3) (51.9)	
13	官公事業剰余	14.1	7.4	52.1 0.3 0.1	
14	海外よりの純所得	△ 2.1	△ 1.8	85.7 0 0	
15	合計(分配国民所得)	3,683.7	4,849.4	131.6 100.0 100.0	

- (註) 第二統計表、第一表の附表1参照。

第一図 實質国民所得の戦前対比
戦前(昭和9~11年平均)=100

(註) 第二統計表 参照第一表参考

が、実質国民所得の伸びを上回った関係で、戦前の一人当たり所得二一一円に対し、二十六年度は実質に、おいてその九四%，一九九円に相当し、未だ戦前水準に達しておらず、この面からみると、国民の生活水準は、なお戦前以下であるといふことができる。

二 国民所得の構成

つぎに昭和二十六年度の国民所得の生産、分配、および支出の態様を、前年度と比較しながら跡づけて見ることとしよう。

(一) 産業別国民所得

つぎにかかる第一表は、さきにあげた国民所得が、産業部門別に、どの部門からいくら生産されたかを示すものであるが、これによれば、二十六年度においては、四兆八千億円のうち、その約二二%が農林水産業、三三%が鉱業、製造業、建設業、残りの四五%が卸小売業、運輸通信業、サービス業等によつて占められている。なおこの割合を前年度と比較してみると、農林水産業は保合、運輸通信サービス業等は僅かに落ち、鉱業、製造業等は並に僅ながら

(四) 国民総支出

最後に、国民所得の支出面を眺めよう。さきに述べた分配国民所得に、間接事業税及び資本減耗引当を加え、補助金等を控除して調整すると、いわゆる国民総生産費が得られ、これに見合うのが国民総支出である。この国民総支出は、前年度の四兆七百億円から、五兆三千二百億円へ約三〇%増加したが、これを実質みると、約一三%の伸びである。(第二統計表、参考第四表参照)

さらに第三表によつて、その部門別購入(支出)の割合をみると、家計部門すなわち個人消費支出は、二十五年度の六三%から二十六年度においては約六〇%と僅かに落ちたが、依然として最も大きく、政府購入は僅かに上昇を見せはしたものとの約一八%であるに対し、最も注目されるのは、企業部門の購入、すなわち国内民間総資本形成が、前年度の一七%から一一%へとかなり増大したことである。ただここで注意を要するのは、民間総資本形成の一項目として含まれている在庫品増加は、帳簿価格による純増がそのまま計上されてゐる点である。したがつて、単なる物価騰貴による評価増を調整すれば、少しくその度合を減じ、一九%となるのである。(第二統計表、参考第三表参照)

つぎに、各項目ごとに特に顕著な動きを検討しよう。

(1) 個人消費支出

その内容を、飲食費、被服費、光熱費、住居費、及び雑費の各項目に分けて眺めると、さきにみた消費水準の回復を裏書きして、飲食費の占める割合は、前年度の五九%から五七%に減じ、被服費、雑費等の支出割合がそれぞれ七%から八%、二五%から二二六%へと増加した。

(2) 国内民間総資本形成

これは、個人の住宅建設と、法人企業や個人企業の建物機械等の生産者耐久施設及び在庫品の純増加からなる。個人住宅は、名目では前年度の五百七十億円から八百三十億円に増加したが、民間総資本形成に対する構成比では、八・二%から七・四%に落ちてあり、生産者耐久施設は、前年の二千六百八十億円から、四千三百三十億円へ、約六二%増加し、これを実質でみると、前年度に対しても約一割五分の増加にとどまつた。(第二統計表、第一表の附表9参照)

(3) 海外純投資

国際收支の経常勘定における受取額が、商品輸出の伸展、特需の増大を反映して、前年度の七千三百二十億円から九千八百八十億円に増大したのに対し、支払額が、五千七十億円から八千五百七十億円へと、受取側に比しより增加了結果、国際收支尻は、前年度の二千一百五十億円から一千三百十億円に減少した。ところでわが国に対する援助輸入が、二十六年度においては、前年度の一千九十九億円から三百四十億円へ著減したから、これを前記の国際收支統計の收支尻から控除すれば、国民所得統計のいわゆる海外純投資がえられ、それは、前年度の一千百七十億円から九百七十億円に減退している。(第二統計表、第四表参照)

(4) 政府の財貨とサービス購入

ここには、一般会計のみならず、地方公共団体の支出も含まれ、更に商業の投資的支出も含まれている。これは、国の財政におけるいわゆる歳出総額とは異なり、それから会計間の重複や振替的な支出、あるいは金融的な投資支出を除いた、政府の財貨とサービス購入額をあらわすものである。

二十六年度においては、この政府の財貨とサービス購入額は、前年度の七千億円から、九千三百七十億円へ、約三四%増加したが、そのうち、国の財政では二十五年度の三千百五十億円から四千八百六十億円に、地方財政は三千八百五十億円から四千五百十億円に、それぞれ五四%、一七%増加した。(前掲第三表参照)

三 国民経済計算

以上においては、二十六年度の経済活動を、生産、分配、支出の循環をたどつてみたわけであるが、この経済活動は

企業、個人、政府、海外などの諸部門間の諸取引を通じて行われたものである。これらの諸取引を国民所得の循環に

即応し、これを複式簿記の原理によつて、そ
れぞれ受と払の勘定に整理要約してあらわし
たものが次にかかる国民経済計算の諸表で
ある。

すなわち、それは国民所得と支出(総括勘定
第四表)、個人所得とその処分(個人勘定第五
表)、財政収支(政府勘定第六表)、海外收支(海
外勘定第七表)、及び総貯蓄と投資(資本勘定第
八表)から構成される。

ところで右のいすれの勘定についても、一
つの勘定の受取りは、すべて他のいすれかの
勘定の支払としてあらわれ、又その支払は、
すべて他のいすれかの勘定の受取にあらわれ
るから、これらの諸表をたどるならば、国民
所得循環における生産、分配、支出の各系列
は、これら諸表のいすれかの項目をつみあわ
せることによって、導き出すことができる。このことから、国民経済計算の個別勘定を構成する経済諸部門が、相互

第四表 国民所得と支出

番号	区分	実数(単位十億円)		構成比率	
		年次	25年度 A	B	26年度
1	国民所得	3,683.7	4,849.4	131.6	90.6
2	調整項目(3+5-4)	498.3	748.9	150.3	12.3
3	(加算)簡易事業税	417.3	549.2	131.6	10.3
4	(控除)助金	68.0	36.5	53.7	1.7
5	(加算)資本減耗引当	149.0	236.2	158.5	3.7
6	統計上のそご△	116.1	△ 273.5	△ 235.6	△ 2.9
7	国民総生産費 (1+2+6=12)	4,065.9	5,324.8	131.0	100.0
8	個人消費支出	2,563.1	3,178.1	124.0	63.0
9	国内民間総資本形成	686.8	1,113.1	162.1	16.9
10	海外純投資	116.6	97.0	83.2	2.9
11	政府のサービス購入と入 支	699.4	936.6	133.9	17.2
12	国民総支出	4,065.9	5,324.8	131.0	100.0

(註) 第二統計表、第一表参照。

にどのように関係しあいながら、国民所得の循環にどのような影響をあたえるものであるかがわかる。

一九三十六年度にお

ける、これらの諸勘定の主なる相互関連を第四図によつて説明しよ

う。

第五表 個人所得とその処分

整理番号	区分年 項目	実数(単位十億円)		構成比率	
		次25年度A	26年度B	前年比 ^{B/A}	25年度
支	1 個人消費支出	2,563.1	3,178.1	124.0	75.9
	2 個人税及税外負担	300.4	320.7	106.8	8.9
	3 個人貯蓄 (15-1-2)	515.1	893.0	173.3	15.2
拠	4 合計(個人支出及貯蓄)	3,378.6	4,391.8	130.0	100.0
	5 勤労所得(受取額)	1,510.0	2,059.1	136.4	44.6
	6 勤労所得(発生額)	1,568.3	2,138.2	136.3	(103.9)
受	7 控社会保険負担	37.7	51.9	137.7	(2.5)
	8 除 "被傭者"	20.6	27.2	132.0	(1.4)
	9 個人業主所得	1,689.8	2,104.4	124.5	49.9
	10 個人賃貸料所得	29.5	38.6	129.7	0.9
	11 個人配当所得	28.9	40.5	140.1	0.9
	12 個人利子所得	40.9	56.6	138.4	1.2
	13 海外からの純所得△	2.1△	1.8	85.7△	0.1
取	14 振替所得(含赤字) (利子)	81.6	94.4	115.7	2.4
	15 合計(個人所得)	3,378.6	4,391.8	130.0	100.0
	16 可処分所得(15-2)	3,078.3	4,071.1	132.2	—
	17 3÷16 %	16.7	21.9	—	—

(註) 1. 15は5及び9~14の計である。

2. 第二統計表、第二表参照。

まず、国民総生産は、五兆三千二百五十億円であつたが、この総生産をつくり出すに要した費用、すなわち国民総生産費と国民総支出を対比させたものが、第四表の総括勘定を構成するのである。この国民総生産費のうち、個人の所得として分配

された金額は四兆一千九百七十億円になつてあり、その残余の行方を図によつて追れば、間接事業税、法人税、官公